

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社マツオカコーポレーション
【英訳名】	MATSUOKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO兼COO 松岡 典之
【本店の所在の場所】	広島県福山市宝町4番14号
【電話番号】	(084) 973-5188 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO (管理本部管掌) 金子 浩幸
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市宝町4番14号
【電話番号】	(084) 973-5201
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO (管理本部管掌) 金子 浩幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものとあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金40円 総額 392,082,520円

ロ 効力発生日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除すると共に、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

松岡典之、金子浩幸、黒松敦、江島貴志及び中川康明の5氏を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	81,078	111	0	(注) 1	可決 99.85
第2号議案 定款一部変更の件	81,059	130	0	(注) 2	可決 99.83
第3号議案 取締役5名選任の件					
松岡 典之	80,678	511	0	(注) 3	可決 99.36
金子 浩幸	79,989	1,200	0		可決 98.51
黒松 敦	80,031	1,158	0		可決 98.56
江島 貴志	80,820	369	0		可決 99.53
中川 康明	80,819	370	0		可決 99.53

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことによ

り、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上